

八雲町住生活基本計画および公営住宅等長寿化計画(案)について

住宅行政の基本となる目標や施策を定めた「八雲町住生活基本計画」と公営住宅の長寿化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進し、ライフサイクルコストの縮減につなげるため「公営住宅等長寿化計画」を策定しています。

これらの計画の策定から10年が経過することから、この間に行われた関連計画等の策定・改定に加え、少子高齢化の進行などの社会情勢の変化を踏まえた見直し作業を行っており、素案に対する意見を求めるものです。

【意見の募集期間】

2月3日(月)～3月5日(木)

【資料の入手方法】

- ① 次の場所へ備え付け
- 建設課
- 熊石総合支所地域振興課
- 落部支所
- 町ホームページからダウンロード

【提出方法】

意見の提出方法は、次のいずれかの方法とします。

- ① 書面の持参
 - ② 郵送
 - ③ ファックス
 - ④ 電子メール
- ※電話での申し込みは受け付けていません。

【提出先・問い合わせ先】

建設課

〒049-3192

八雲町住初町138番地

八雲町役場建設課 宛

☎0137-62-2115

☎0137-62-2120

kensetsu@town.yakumo.lg.jp

八雲町地域公共交通網形成計画(素案)について

人口減少や高齢化が進む中で、公共交通利用者の減少や公共交通維持のための経費の増加などの課題を解決し、生活に必要な通学・買い物・通院などの移動手段を確保するため、八雲町にふさわしい公共交通網を再構築する基本計画として策定します。

本計画は、この先5年間の方針を示したものであり、よりよい計画とするため、素案に対する意見を求めるものです。

【意見の募集期間】

2月5日(水)～

3月4日(水)

【資料の入手方法】

- ① 次の場所へ備え付け
- 政策推進課
- 熊石総合支所地域振興課
- 落部支所
- 町ホームページからダウンロード

【提出方法】

意見の提出方法は、次のいずれかの方法とします。

- ① 書面の持参
- ② 郵送
- ③ ファックス
- ④ 電子メール

※電話での申し込みは受け付けていません。

【提出先・問い合わせ先】

政策推進課企画係

〒049-3192

八雲町住初町138番地

八雲町役場政策推進課

企画係宛

☎0137-62-2300

☎0137-62-2120

seisaku@town.yakumo.lg.jp

第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(素案)について

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため定められた「まち・ひと・しごと創生法」では、地

方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「人口ビジョン」と、向こう5年間の目標や施策の基本方向・具体的な施策を示した「総合戦略」を策定することとされています。

八雲町では、平成28年2月に人口ビジョンと総合戦略を策定しましたが、令和2年3月末をもって計画期間が終了となることから、令和2年度から令和6年度までを期間とする第2期計画を策定するため、素案に対する意見を求めるものです。

【意見の募集期間】

2月5日(水)～

3月4日(水)

【資料の入手方法】

- ① 次の場所へ備え付け
- 政策推進課
- 熊石総合支所地域振興課
- 落部支所
- 町ホームページからダウンロード

【提出方法】

意見の提出方法は、次のいずれかの方法とします。

- ① 書面の持参
- ② 郵送
- ③ ファックス
- ④ 電子メール

※電話での申し込みは受け付けていません。

【提出先・問い合わせ先】

政策推進課企画係

〒049-3192

八雲町住初町138番地
八雲町役場政策推進課

企画係宛

☎0137-62-2300

☎0137-62-2120

seisaku@town.yakumo.lg.jp

司法書士・行政書士
やまびこ事務所

●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など

お気軽にご相談ください

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町67番地2F(ふたばさん2階)